

▶救急救命業務

救命救急業務とは、生命の危機に瀕した重症の患者さまが

搬送される医療機関・救命救急センターでの業務です。

最近は救急室に病院薬剤師を配置して、救急救命活動を行う病院も増えてきました。

患者様が救急で来院した際、薬に関する正しい情報を

聴取したり、脳梗塞の急性期の患者さまに対して投与する

血栓溶解薬の投与設計をしたり、患者様の命を救う仕事と

いっても過言ではありません。

今後、様々な病院において積極的な介入が期待され、豊富な

臨床経験や知識が必要です。

薬学生のみなさまもいつかこのような業務を任される日が

来ると思います。